

令和2年度墨田区防災対策事業について

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------------|--|
| 高所防災カメラ(北部地域)の更新 | 設置から20年以上経過し、老朽化による機能低下の著しい北部カメラを改修し、主に震災時における北部木密地域及び東白鬚地区の状況確認に活用する。 |
| 要配慮者個別支援プラン作成(モデル事業) | <p>要配慮者のうち、特に単独では避難できない要配慮者の風水害時の事前避難を目的として個別支援プランの作成を促進する。</p> <p>1 対象地域 墨田四丁目及び五丁目(荒川氾濫時、早期の避難が必要な地域)</p> <p>2 対象者(以下の全てに該当する方) (1)75歳以上一人暮らし又はのみの世帯 (2)木造住宅(1~2階)に住んでいる方 (3)災害時に避難することが難しい方 (4)避難に必要な個人情報について、避難支援者への提供に同意する方</p> <p>3 区の支援 プラン作成を担う要配慮者サポート隊の活動を継続的に支援するため、新たに要綱を制定し、活動及び活動の準備にかかる経費を助成する。</p> |
| 防災フェア | 防災意識の高揚と正しい防災知識の普及のために、防災週間(9/1~9/5)に合わせて、9月1日(火)に都立横網町公園にて起震車運行、8月31日(月)から9月4日(金)に庁舎1階アトリウムにて防災啓発のパネル展示を行う。 |
| 総合防災訓練 | <p>災害対策基本法及び墨田区地域防災計画に基づき、墨田区及び防災関係機関等並びに地域住民、区内企業等が連携し一体となった実効性のある訓練を実施することを目的として、総合防災訓練を実施している。</p> <p>実施にあたっては、区民一人一人が日常及び災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、防災に関する意識高揚と知識の向上を図る機会となるようにしていく。</p> <p>【実施予定日】9月27日(日)午前10時から午後3時まで 【会場】区立錦糸公園</p> |
| 防災士育成事業 | 日頃より地域防災活動に取り組んでいる区民を対象に、日本防災士機構が認定する防災士資格の取得費用を区が助成する。資格取得後は「墨田区防災士ネットワーク協議会」に所属し、平常時は地域の防災訓練等に派遣、災害時は主に避難所運営を担っていただく。令和2年度は新たに50名程度の防災士を育成する。 |